

研究所短報

地域経済の概観

地域経済研究所長 松原 宏

一昨年度にスタートした当研究所の「北陸新幹線研究プロジェクト」も3年目を迎え、本年10月20日には地域経済研究フォーラムの開催を予定している。福井のまちなかの変化については当日のテーマの1つだが、当研究所では、まちづくり福井株式会社からの受託研究で、「福井市まちなかの経済活動の可視化」プロジェクトを現在進めている。

もう1つの受託研究は、福井県産業労働部からの「トランプ関税による県内企業への影響に関するアンケート調査」である。今後の地域経済の動向をみていく上では、トランプ関税の影響に注目することが不可欠である。また、国の政策では、内閣官房の「GX産業立地ワーキング」での議論を踏まえた、GX産業立地政策のゆくえが重要といえる。本稿の前半では、トランプ関税による地域経済への影響とGX産業立地政策について、これまでに指摘されている点を整理しておきたい。後半では、本短報で継続的にみている観光客の流動、北陸3県の経済情勢のなかでの福井県の位置を確認し、その上で、福井県地域経済について概観することにした。

●トランプ関税による地域経済への影響

福井県では、2025年4月18日と8月26日に「米国相互関税対策会議」を開催し、県内の関係機関とトランプ関税による影響について情報を共有するとともに、今後の対応について協議を行ってきた。いずれの会議においても当研究所では、統計資料やアンケート調査結果の分析を通じて、地域経済への影響について筆者が説明を行った。

4月18日では、「福井県における貿易と海外立地動向について」説明したが、図1にみられるように、2018年以降米国の割合が低下傾向にあるのに対し、中国の割合は安定的に推移している。ただし、輸出額全体に占める米国の割合（2023年）は、福井県では10%であるのに対し、石川県では7.7%（中国8.3%）、富山県では3.1%（中国17.5%）となっていた。

福井県から米国への代表的な輸出品目は、サングラスを含む眼鏡等で、図2で光学機器（眼鏡等）の輸出動向をみると、2016年以降米国の比率は低下傾向にあり、2023年には25%となっていた。なお、石川県では建設機械が第1位で、輸出額は160億円、米国比率は58%と高くなっていた。また、ジェトロ福井による「福井県の貿易関係企業名簿2024年度版」を参照し、米国への輸出は、眼鏡だけではなく、繊維、化学、アルミニウム圧延品、工作機械、食品、日本酒などの業種の企業が行っており、トランプ関税の影響が広範囲に及ぶことを指摘した。

輸出額
(10億円) (％)

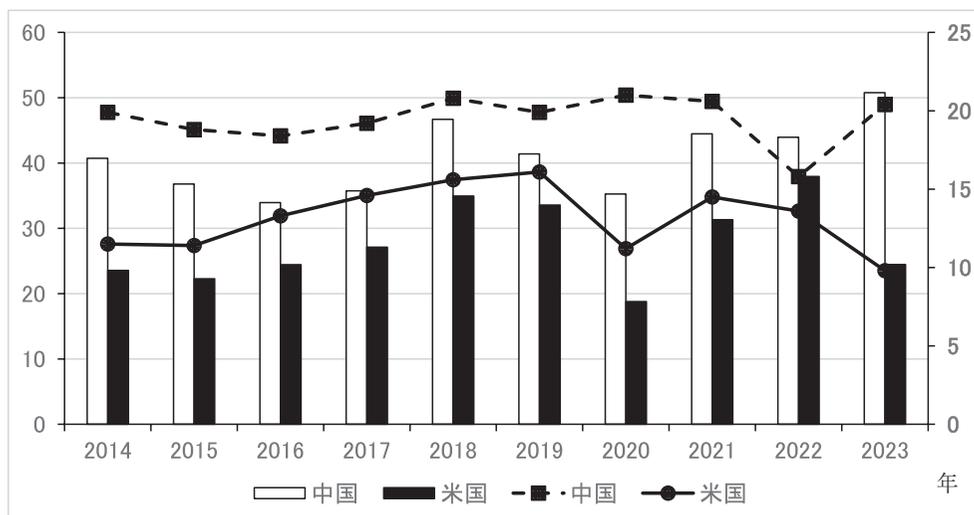


図1 福井県から中国・米国への輸出動向

注：福井県内企業からの回答結果によるため、経年変化の単純比較はできない。
出所：「福井県の貿易」各年版より松原作成。

輸出額
(10億円) (％)

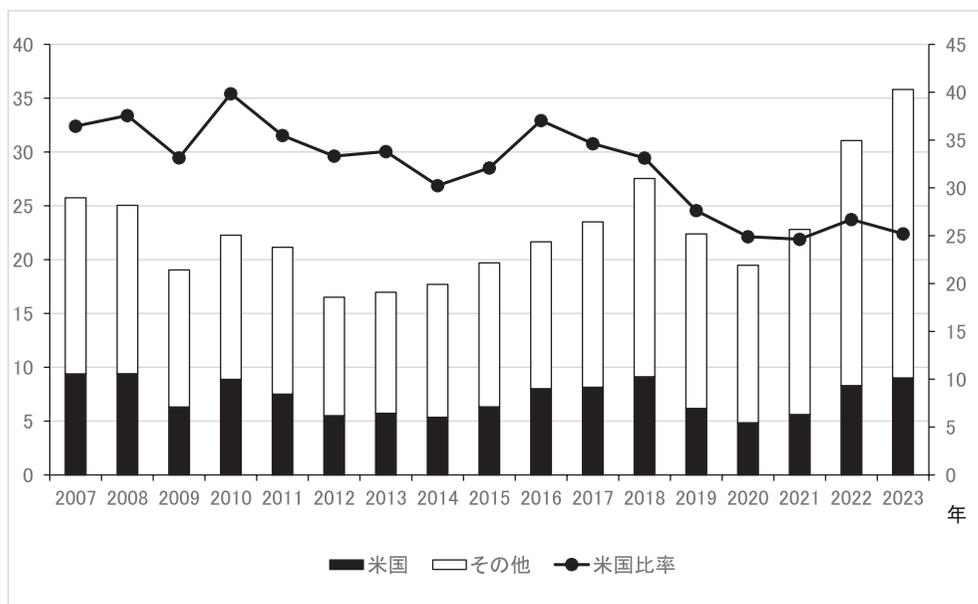


図2 光学機器(眼鏡等)の輸出動向

注：福井県内企業からの回答結果によるため、経年変化の単純比較はできない。
出所：「福井県の貿易」各年版より松原作成。

8月26日の会議では、「トランプ関税の影響に関するアンケート調査の実施状況」について、説明をした。図3は、都道府県名とトランプ関税をキーワードとしたインターネットによる検索結果をもとに、主なアンケート調査結果を日本地図に示したものである。多くの都道府県で、4月～6月にアンケート調査が行われており、「今後も含めてトランプ関税の影響がある」とした回答割合をみると、自動車産業が集積する群馬県の太田商工会議所をはじめとして関東で高く、中部、関西、北陸でも相対的に高い割合であったのに対し、北海道や東北、九州では、相対的に低くなっていた。

調査対象と調査方法が異なるために、単純な比較はできないが、こうした地域差は、地域の産業構造を反映したものと思われる。

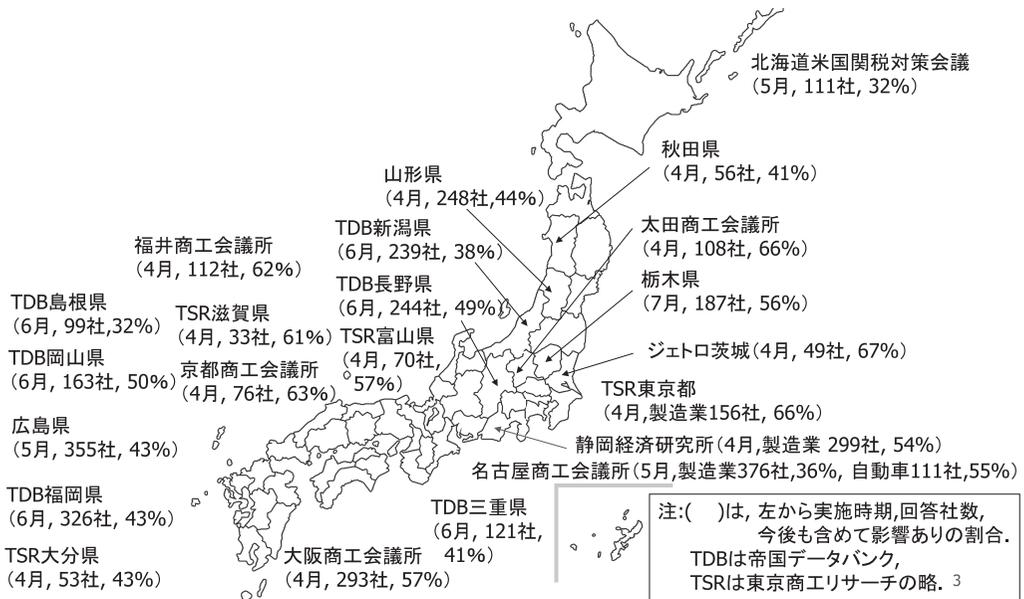


図3 トランプ関税の影響に関する各都道府県でのアンケート調査結果

出所：インターネットによる検索結果より松原作成。

2025年4月の大阪信用金庫と大阪府による「米国の関税引き上げの影響と対応に関する調査」(回答数588社)から産業別にみたトランプ関税の影響をみると、「今後も含めて悪影響がある」とした企業の割合が、製造業で60%、運輸業で48%、卸売業で45%と、他の産業に比べて相対的に高くなっていた。

また、静岡経済研究所による「トランプ政権の関税政策による県内製造業への影響」に関するアンケート調査(2025年4月,回答数294社)の結果では、製造業のなかでも、マイナスの影響を指摘する企業の割合が一般機械と輸送機械では7割を超え、金属製品では6割、電気機械では

5割を超えたのに対し、内需が中心となる飲食料品やパルプ・紙製品では3割を下回っていた。

トランプ関税による影響の中身については、調査によりまちまちで、静岡経済研究所への影響見込みの回答では、「取引先の生産体制見直しに伴う受注・販売量の減少」(63.2%)、「アメリカ国内の消費減退による受注・販売量の減少」(47.4%)、「取引先からの要請による納入・販売単価の引き下げ」(29.1%)、「取引ルートの変更に伴うコスト上昇」(10.1%)の順になっていた(製造業247社からの複数回答)。

これに対し、大阪信用金庫と大阪府の調査結果では、「国内受注・販売量の減少」(58.5%)、次いで、「受注・販売価格の低下」(29.2%)が多くなっていた(253社からの複数回答)。このうち製造業では、「国内受注・販売量の減少」の割合が66.4%、卸売業や運輸業では「輸出量の減少」の割合がそれぞれ30.2%、36.8%となっていた。

また、名古屋商工会議所が2025年5月に行った調査結果によると、「間接的に輸出している」企業(回答数91社)のうち53%がマイナスの影響を見込んでおり、「最終顧客と直接交渉ができないため価格交渉力が弱いほか、影響が不明瞭で悲観的に見込む傾向がある」、「輸出していない」企業(回答数229社)であっても、29%がマイナスの影響を見込んでおり、「影響は直接輸出を行う企業にとどまらず、国内取引が主体の中小企業にも広がるおそれがある」と指摘されていた(名古屋商工会議所企画部企画ユニット、2025年6月16日)。

ところで、前述の大阪信用金庫と大阪府のアンケート調査では、米国の関税引き上げへの対応や必要な支援についても聞いていた。自社の対応では、「価格交渉」が最も多く、「国内での販路開拓」がこれに次ぎ、「調達先の変更等によるコスト削減」、「既存事業の生産性向上」も比較的多くの企業から挙げられていた。

必要な支援の内容については、「資金繰り支援」が最も多く、「販路開拓支援」がこれに次ぎ、「価格転嫁支援(価格交渉)」、「生産性向上支援」、「新事業展開支援」の順になっていた。

なお、新聞等の報道にあるように、2025年7月23日の日米協議の結果、「米国が日本から輸入する製品に対し一般税率が15%未満の品目にかかる関税率は、一般税率と相互関税を合わせて15%を適用。一般税率が15%以上の品目は、一般税率のみ適用(相互関税適用なし)。自動車・自動車部品は15%、鉄鋼・アルミ・銅は50%の分野別追加関税を適用」となった。これを受けたアンケート調査はまだ多くないが、東京商工リサーチ名古屋支社が中部3県(愛知、岐阜、三重)で行った調査(7月30日~8月6日、回答505社)によると、「トランプ関税が業績にマイナス」と答えた企業の割合は40.7%で、6月の前回調査から約28ポイント低下、「影響は生じない」が58.2%でマイナスと答えた企業を上回ったとのことである(「日本経済新聞」地域経済、8月21日)。福井県では、9月に約6,000社へのアンケート調査が実施されるが、その結果については、次号で紹介することにした。

●GX産業立地ワーキング

内閣官房GX実行推進室では、「GX産業構造実現のためのGX産業立地ワーキンググループ」

を立ち上げ、2025年4月15日の第1回から8月5日の第4回まで、会議を開催した。第4回目の会議にて事務局から提示された資料をもとに、議論の内容を紹介しよう。

当ワーキンググループの趣旨・目的は、「GX 2040ビジョンに記載されたGX産業構造の実現に向けた産業立地及び投資促進について深掘りし、・・・施策の在り方と制度設計について議論すること」とされた。GX産業立地政策の柱として、「GX戦略地域」を選定し、その類型としては、「コンビナート再生型」と「データセンター集積型」の2類型を想定し、加えて脱炭素電力が利用しやすい「GX産業団地」へ投資し、脱炭素化と競争力強化を目指す企業への支援を検討するとした。

その後、8月26日に内閣府のGX実行会議が開催され、「GXをめぐる情勢と今後の取組について」と題した資料で、「GX戦略地域」制度の創設が打ち出された。そこでは、「『新時代のインフラ整備』として、地域に偏在する脱炭素電源等を核に、新たなGX型の産業集積やワット・ビット連携（電力・通信インフラの一体整備）の実現を目指す」、「専門家の議論を踏まえ、3類型を整理。有望地域に対して、規制・制度改革と支援策を一体で措置する『GX戦略地域』制度を創設する。国家戦略特区とも連携。これにより、地方経済を活性化させ、「地方創生2.0」の実現につなげていく」とした。

「GX戦略地域」のうち、①コンビナート等再生型と②データセンター集積型については、選定要件を示し、8月26日から自治体等からの提案募集を開始している。選定要件のうち、「必要となるインフラ整備との整合性」をみると、「コンビナート等再生型」では、「既存の産業インフラが整っているコンビナート等の停止に伴う跡地の土地利用転換等により、GX産業創出拠点としての大規模な産業用地を有していること、またはその整備を行う計画を有していること」とされている。

もう一方の「データセンター集積型」では、「十分な産業用地を用意できる見込みがあること。半径10km圏域内に、集積地全体で30ha以上を目処とする」とされている。脱炭素電源を多く有する福井県が、こうした国の政策にどのように対応していくかが問われているといえよう。

●北陸新幹線開業後の観光客・ビジネス客の動向

北陸新幹線の乗降客数について、JR西日本金沢支社は、ゴールデンウィーク期間（2025年4月25日～5月6日）の利用者数が、前年同期間比3%増の39万人で、敦賀開業効果が持続していると発表した（「福井新聞」、2025年5月8日）。

観光庁の「宿泊旅行統計調査」をもとに、北陸3県における延べ宿泊者数の推移をみると、北陸3県の中で石川県での宿泊者数が最も多く、2022年1月の40万人泊から2024年11月の120万人泊へと3倍に伸びた（図4）。なお、同県では2025年1月にかけて大幅に減少しているが、これには能登半島地震の2次避難者や復旧・復興関係の宿泊者数の減少が影響していると考えられる。これに対し、富山県と福井県の2本の線は、重なるように推移してきている。より詳しくみると、春と秋に富山県が福井県を上回り、夏は福井県が富山県を上回る傾向がみられるとともに、2024年3月の北陸新幹線の福井延伸以降は、福井県が富山県を上回る月も増えてきている。

次に、コロナ収束後の外国人宿泊者数の推移をみると、2022年3月の5万人泊から2024年11月の30万人泊へと6倍に伸びるなど北陸3県の中で石川県の伸びが著しい(図5)。春と秋に多くなる傾向がみられるが、能登半島地震があったにもかかわらず、2024年10月には30万人泊を超えた。これに対し、富山・福井両県では長期低迷が続いている。より詳しくみると、富山県では春と秋に増える傾向がみられる一方で、福井県では北陸新幹線の福井延伸後も顕著な伸びがみられず、インバウンド対策が重要な政策課題になっている。

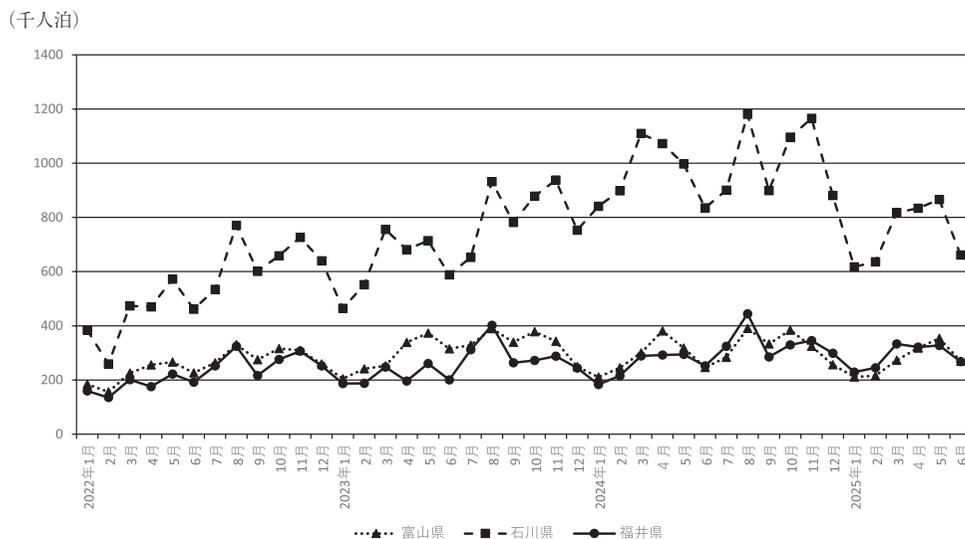


図4 北陸3県における延べ宿泊者数(日本人と外国人)の推移

出所:観光庁「宿泊旅行統計調査」結果より松原作成。

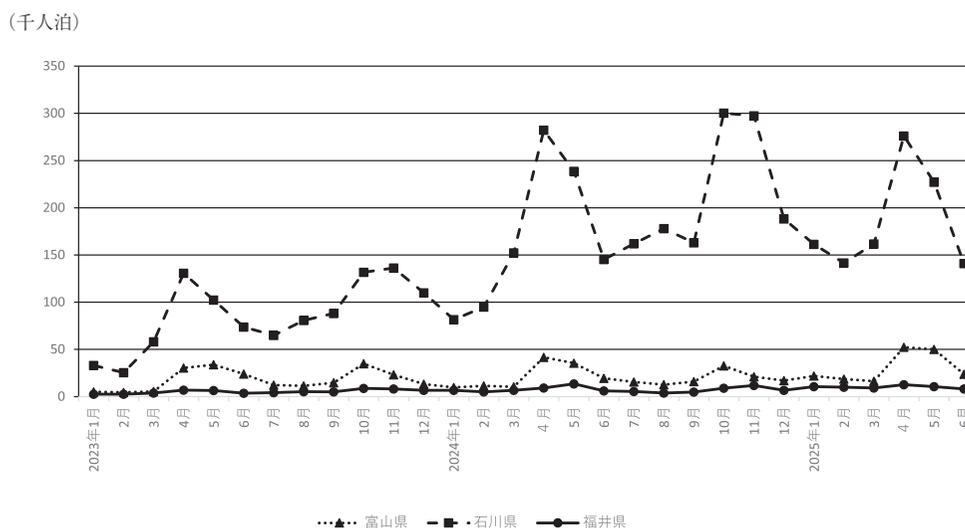


図5 北陸3県における外国人延べ宿泊者数の推移

出所:観光庁「宿泊旅行統計調査」結果より松原作成。

ところで、観光客だけではなくビジネス客も含めたビジネスホテルの客室稼働率については、北陸3県の中で福井県が最も高くなる月が多くなっている（図6）。北陸新幹線福井延伸後では、2024年12月～2025年2月および2025年6月を除いて、福井県のビジネスホテル稼働率は70%から80%と高い値が続いている。

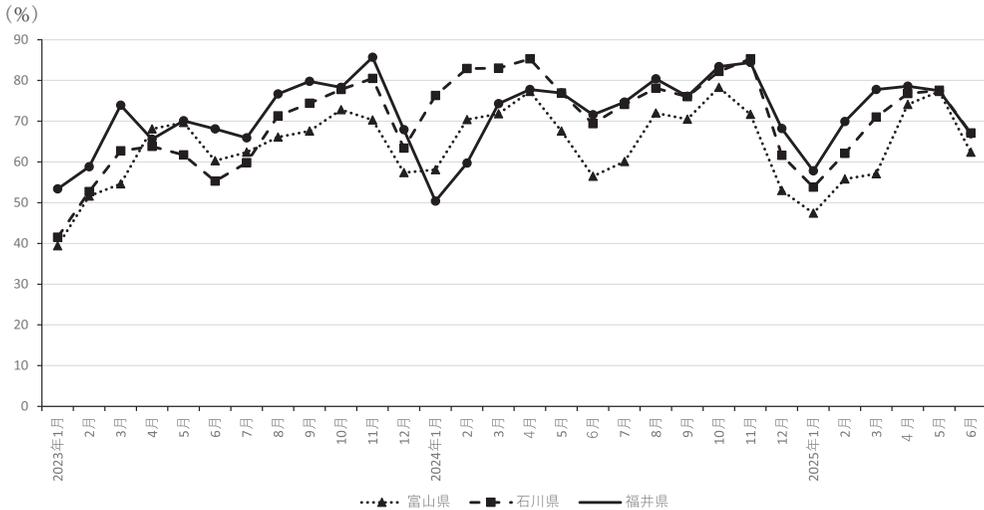


図6 北陸3県におけるビジネスホテルの客室稼働率の推移

出所：観光庁「宿泊旅行統計調査」結果より松原作成。

●北陸3県の設備投資動向

2025年8月に日本政策投資銀行北陸支店・富山事務所から公表された「2024・2025・2026年度北陸地域設備投資計画調査」によると、北陸3県全体の全産業（除く電力）の2024年度実績は前年度比16.4%減、製造業は17.2%減で3年ぶりの減少となった。業種別では、「一般機械」、「金属製品」、「化学」の減少が目立った。非製造業においても13.7%減と減少に転じた。「運輸」や「不動産」の減少幅が大きかった。

また2025年度計画では、全産業で前年度比53.6%増（製造業59.5%増、非製造業34.0%増）と見込んでいる。業種別では、「電気機械」（127.1%増）、「金属製品」（63.1%増）、「サービス」（53.2%増）の増加が目立つ。

県別にみると、福井県の2024年度実績（全産業）は、前年度比10.2%減と減少に転じた。製造業は5.1%増であったが、非製造業の45.4%減が大きかった。2025年度計画では、前年度比98.6%増と増加に転じる。製造業は120.9%増と3年連続の増加となる一方、非製造業は12.2%減となる。非製造業では、「運輸」、「建設」、「サービス」の減少が影響して、2年連続の減少となる一方で、製造業では、研究開発拠点整備への投資の「電気機械」、化粧品分野における工場新設がある「化学」などで増加が見込めるとのことである。

●財務省の北陸経済調査結果

財務省北陸財務局が、2025年7月29日に公表した『北陸管内の経済情報』によると、2025年4月の「緩やかに持ち直している」と同様の総括判断とした。ただし、「生産活動は、化学が緩やかに回復しているものの、電子部品・デバイスや生産用機械が弱い動きとなっていることなどから、全体では弱含んでいる」とされた。

また、財務省北陸財務局福井財務事務所が2025年7月時点でまとめた『福井県内経済情勢』によると、生産活動は「持ち直しつつある」、個人消費は「回復しつつある」、設備投資は「7年度は増加見込みとなっている」、雇用情勢は「持ち直している」などとなっており、全体として、「県内経済は、緩やかに回復しつつある」との判断が示された。「ただし、物価上昇の継続、米国の通商政策、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要がある」とされた。

●福井県の経済雇用情勢

福井県産業労働部では、2025年8月1日に『福井県の経済雇用情勢』をまとめた。「ふくい街角景気速報」による県内の景況感は、現状判断D Iが41.2（2025年6月）、先行きD Iも45.6で、現状・先行きともに7か月連続で景気の境目となる50を下回っている。「コメ価格の高騰等による消費マインドの落ち込み」や「トランプ関税や中東情勢の先行き不透明感を不安視」するコメントが多く寄せられているとのことである。

●福井県の鉱工業生産指数

2025年8月25日に公表された「福井県鉱工業指数」の速報によると、2025年6月の福井県の鉱工業生産指数は101.6で、前月比2.4%の上昇となった（図7）。業種別鉱工業生産指数（季節調整済指数）の動きをみると、電子部品・デバイスは2024年3月以降横ばい傾向にあったが、2025年5月に上昇に転じた。これに対し、電気機械、はん用機械、生産用機械は、変化の幅が大きい。電子部品・デバイスと同様に、5月以降の上昇が目される。トランプ関税の影響が懸念される鉄鋼業や非鉄金属では、2025年3月以降上昇がみられるが、今後の動きを注視していく必要がある。

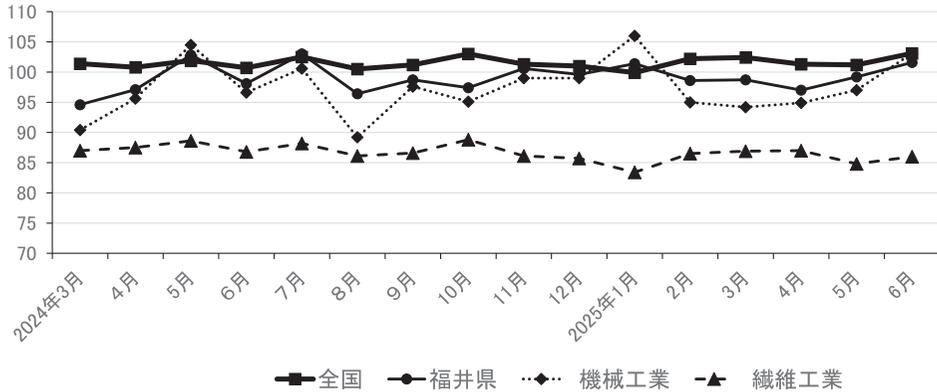


図7 鋳工業生産指数の変化

注：2020年を100とした指数。

出所：福井県統計調査課鋳工業指数（生産動態統計調査）（2025年6月分）をもとに松原作成。

●繊維産業の動向

福井県の「生産動態統計調査概要」（確報，2025年6月分）により，織物生産の推移をみると，織物生産高の前年同年比は2024年7月にプラス6.0%とそれ以前のマイナス傾向からプラスに転じた。それ以降は，2024年8月にマイナス2.2%，2025年2月にマイナス0.3%，5月にマイナス4.3%となる以外は，プラスで推移している（図8）。主力の合成繊維長繊維織物のナイロンでは，2024年10月にプラス10.4%となった以外はマイナス傾向が続いており，特に2025年1月にはマイナス14.4%，2月にはマイナス16.8%となった。これに対しポリエステルは，2024年6月までのマイナス傾向から7月にはプラス8.6%に転じ，それ以降は，2024年8月と2025年5月を除いて，プラス傾向が続いている。

また，染色整理をみると，織物加工高，ニット生地加工高ともに変化が著しいが，2024年10月に織物がプラス2.5%，ニットが25年の1月にプラス4.1%，6月にプラス4.1%であった以外は，対前年同月比においてマイナス傾向が続いている（図9）。

図8と図9を比べてみると，織物生産におけるナイロンとポリエステル，染色整理における織物加工高とニット生地加工高，それぞれの生産推移を示す線が，2024年後半以降乖離してきているように見える。こうした変化がどのような要因によるのか，今後の推移を注視しながら，検討していく必要があるように思われる。

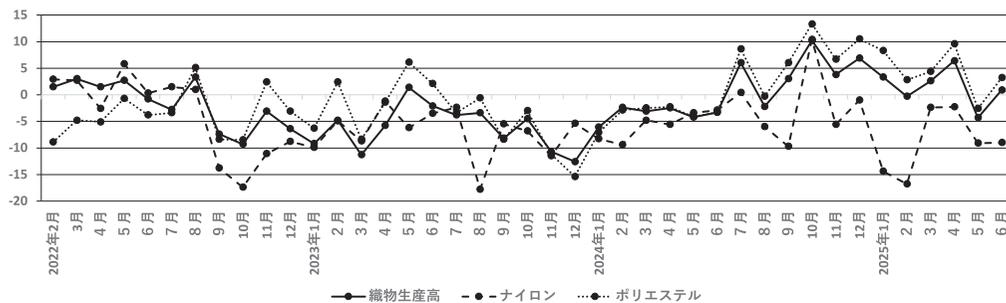


図8 福井県における織物生産の推移

注：織物生産月報記載の調査品目を生産する事業所のうち、従業者10人以上の事業所を対象とした。
出所：「福井県生産動態統計調査概要（確報）」（2025年6月分）より松原作成。

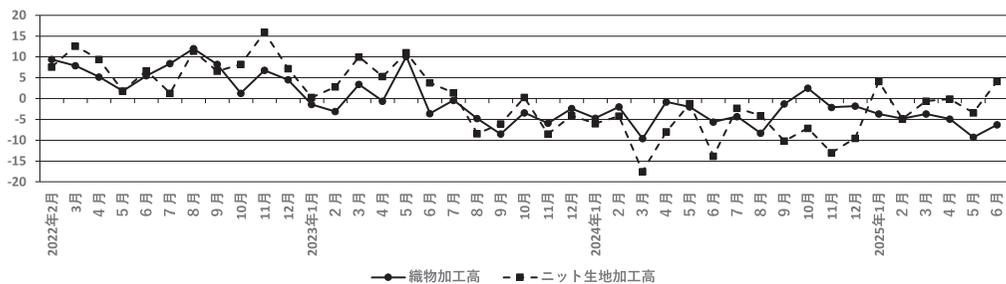


図9 福井県における染色整理の推移

出所：「福井県生産動態統計調査概要（確報）」（2025年6月分）より松原作成。

報告

地域経済研究所では、2025年度前期に、以下の地域経済研究フォーラム及びグローバル地域研究セミナーを開催いたしました。地域経済から世界経済、公共政策や地域のウェルビーイングに関わる最新情報まで、引き続き幅広いテーマでフォーラム及びセミナーを開催していければと思いますので、ご愛顧いただけますと幸いです。

①【第1回地域経済研究フォーラム】産業立地政策の新展開と自治体産業政策
(2025年5月28日(水))

<テーマ1> 地域経済産業政策を巡る最近の動向

講師：向野 陽一郎（経済産業省中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局長）

<テーマ2> 産業立地政策の新展開と自治体産業政策について

講師：松原 宏（福井県立大学地域経済研究所長・教授）

<テーマ3> 福井県における産業立地政策について

講師：大塚 智樹（福井県産業労働部長）

<パネルディスカッション>

[コーディネーター] 松原 宏（福井県立大学地域経済研究所長・教授）

[パネラー]	経済産業省中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局長	向野 陽一郎
	福井県産業労働部長	大塚 智樹
	福井市商工労働部長	黒田 慶廣
	坂井市産業政策部長	大久保 聡司
	小浜市経済産業部商工振興課長	畑中 直樹

②【第2回地域経済研究フォーラム】地域政策学部で地域イノベーションを学ぶとは
(2025年7月21日(月))

<テーマ1> フィールドワーク：入門の入門

講師：北島 啓嗣（福井県立大学地域政策学部教授予定者）

<テーマ2> 環境から見る社会・社会から見る環境

講師：石丸 香苗（福井県立大学地域政策学部教授予定者）

<テーマ3> 地域における芸術・文化の可能性を学び、実践する

講師：朝倉 由希（公立小松大学准教授、26年より地域政策学部教授）

<テーマ4> 産業観光と地域交通を考える

講師：森嶋 俊行（福井県立大学地域政策学部准教授予定者）

<テーマ5>英語で伝える都市デザイン

講師：漆間 アンドレア（福井県立大学地域政策学部教授予定者）

<テーマ6>ウェルビーイングとまちづくり

講師：高野 翔（福井県立大学地域政策学部准教授予定者）

③【第3回地域経済研究フォーラム】「探究学習」から地域政策学部の学びに
（2025年8月8日（金））

<第1部>高校生による「探究学習」の報告会

<第2部>探究学習で使えるプレゼン資料作成講座

講師：三橋 浩志（福井県立大学地域経済研究所教授）

④【福井県立大学地域経済研究所・大韓民国大邱政策研究院連携協定締結記念グローバル地域研究セミナー】韓国の国土政策と地方高速鉄道—日本との比較—（2025年8月20日（水））

第1部 記念講演

<第1講>「韓国における国土政策のこれまでとこれから」

講師：パク・ヤンホ（大邱政策研究院長）

<第2講>「韓国における地方高速鉄道による地方経済の活性化」

講師：キム・スソン（大邱政策研究院ガルビット鉄道関連プロジェクト担当者）

第2部 討論

松原 宏（福井県立大学地域経済研究所長・教授）

チェ・ヨンジュン（大邱政策研究院企画室長）

チャ・サンリョン（長崎県立大学地域創造学部教授）

『ふくい地域経済研究』編集要綱

ふくい地域経済研究編集委員会

(趣旨)

- 1 広く経済・社会・産業分野で、福井県についての研究、もしくは福井県に有益な研究を促進するため、『ふくい地域経済研究』（以下『研究』とする）を発行する。

(編集委員会、編集権)

- 2 『研究』の編集委員会は地域経済研究所で選出された5名程度の委員で構成され、地域経済研究所長を委員長とする。編集委員長は編集委員会を代表、統括、召集する。
- 3 編集委員の任期は2年とする。ただし、任期の更新を妨げない。
- 4 『研究』の編集については、編集委員会がすべての権限と責任を持つ。

(発行回数、締切日)

- 5 年2回発行とし、発行日は、9月30日、3月31日とする。原稿提出締切日は、5月1日、12月1日とする。

(分載、合併)

- 6 1号に掲載予定の論文等が多数の場合は一部の論文等につき分載とすることがある。また、1号に掲載予定の投稿論文等が少数の場合は発行を見送り、次号以降との合併号とすることがある。

(投稿者の資格)

- 7 次の要件を満たす者。
 - 1) 本学地域経済研究所に所属する者。
 - 2) 地域経済研究所の主催または共催で招聘した者で、1)の推薦のあった者。
 - 3) 編集委員が推薦する他学部・他大学・研究機関等の研究者や他機関の実務担当者。
 - 4) 編集委員会が本『研究』の編集上必要と判断し委嘱した者。
 - 5) その他、編集委員会が本『研究』の主旨に照らして適当と認めた者。

(投稿原稿の種類)

- 8 投稿原稿は、研究論文、短報、フィールドノートなど（本『研究』の主旨に沿うと認められる内容のものに限る）とする。投稿原稿は未発表のものに限る。

編集要綱

(原稿の採否)

- 9 投稿原稿の採否は、審査委員の審査に基づいて編集委員会が決定する。審査委員は、編集委員会がその都度委嘱し、氏名は公表しない。

(投稿手続き)

- 10 投稿原稿の提出に際しては、氏名（邦語表記とローマ字表記）・所属・標題（邦文および英文）・目次・要約・類別（「研究論文」, 「短報」, 「フィールドノート」）・原稿枚数（A4版20字×35行×2段で換算）を明記した投稿申込書を提出するものとする。ただし、投稿原稿の類別は、審査の結果にもとづく編集委員会の決定により変更を求めることがある。

(執筆要綱)

- 11 執筆要領は別途定める。

(抜刷)

- 12 投稿論文等1編につき、本誌5冊および抜刷50部を超える抜刷を希望する場合は、超過分につき実費を支払うものとする。（記念号の対象者については、本誌10冊を進呈することとし、それを超えて希望する場合は、超過分につき実費を支払うものとする。）

(電子化利用の許諾)

- 13 論文等の著者は原則として、当該論文の電子化利用を承諾するものとする。

(雑則)

- 14 その他『研究』の編集・執筆に関して必要な事項は、編集委員会が定める。

(付記)

- 1 本要綱および執筆要領の改定にあたっては、本研究所教授会の承認を得なければならない。
- 2 本要綱は、2024年4月1日より実施する。

投稿論文執筆要領

ふくい地域経済研究編集委員会

■ 投稿規程 ■

投稿論文の種類は研究論文 (Article)、短報 (Research Note)、フィールドノート (Field Note) に分けられる。研究論文は、広く経済・社会・産業分野で、福井県についての研究、もしくは福井県に有益な著作であって、分析視点もしくは研究手法に何らかのオリジナルな成果を有し、執筆要領にしたがって執筆された、未発表のものとする。なお、投稿原稿の採否は、編集委員会が委嘱する審査委員の審査を経て編集委員会が決定する。

短報は、福井県についての調査研究や政策提言、または、世界の諸情勢や調査研究を踏まえた福井県への示唆で、執筆要領にしたがって執筆された、未発表のものとする。なお、投稿原稿の採否は、編集委員会が決定する。

フィールドノートは、調査の記録、企業や工場などでの聞き取り調査の結果等をまとめたもので、執筆要領にしたがって執筆された、未発表のものとする。なお、投稿原稿の採否は、編集委員会が決定する。

■ 執筆要領 ■

1. 原稿の作成

- 1) 本文はA4版白紙片面をたてに用いる。1ページあたりの分量は20(文字)×35行×2段(1,400字)とする。刷り上りページは、研究論文で図表を含め20ページ以内、短報、フィールドノートで図表を含め15ページ以内とする。
- 2) 論文には要約、キーワードをつける。要約は400文字程度、キーワードは5語(句)以内とする。

2. 原稿の提出

- 1) 原稿は原稿コピー2部および電子ファイルを、所定の送付状を添えて編集委員会に提出する。

3. 原稿の送付状

- 1) 日本人などの著者名のローマ字表記では、INOUE Takashiのように姓を先にし、姓はすべて大文字で記す。

4. 本文

- 1) 表題は中央取りとする。
- 2) 章タイトルは左詰とする。章にはローマ数字+ピリオド「I., II., …」を用いる。
- 3) 節タイトル, 項タイトルは左詰とする。節には全角スペースを・ひとマスあけてからアラビア数字+ピリオド「1. 2. …」とする。項には「(1), (2), …」の番号をつける。
- 4) 注は本文のあとにまとめて記す。注番号に括弧はつけない。
- 5) 本文中の欧文文字, 数字はすべて半角とする。数字は熟語などの特別な場合を除き, アラビア数字を用いる。ただし大きい数字は「万, 億, 兆」などの漢字を使用してもよい。分数は $1/2$ とせず, 2 分の 1 とする。
- 6) 年号は, 原則として西暦を用い, 必要に応じてその後に元号などを括弧に入れて併用できる例: 2005 (平成17) 年。
- 7) 句読点は, ピリオド<, >, カンマ<, >を用いる。
- 8) 図, 表は本文中に挿入する。図, 表それぞれに通し番号をつけ, 図1…, 表1…のような形で記載する。なお図, 表は印刷時に約86%に縮小されることを考慮し, 見やすさに注意すること。図, 表の資料, 出所は右寄せとする。

5. 参考文献の引用

- 1) 参考文献の引用は例に倣い, 著者の姓, 発表年を書く。
例: 佐藤 (1999) によれば…, 青木 (2001a) では…
…が指摘されている (佐藤1999)。Soja et al (2001) では…
- 2) 参考文献表は本文末尾に和文献, 洋文献の順に並べる。和文献は著者名のあいうえお順, 洋文献は著者名のアルファベット順, それぞれ年代順に並べる。同一著者の同一年の文献は, 引用順にa, b, c…を付して並べる。
例: 佐藤一郎 (1999) 「鯖江の眼鏡産業の形成」『地域と経済』Vol.19, No.3。
青木太郎 (2001a) 『地域経済論』福井書房。

(2005年8月決定)

(2014年8月改定)

(2020年4月改定)

(2024年4月改定)

▽投稿論文の募集について

ふくい地域経済研究では投稿論文(研究論文, 短報, フィールドノート)を募集しております。第42号(2026年3月)の締切りは2025年12月1日(月)となっております。投稿規程をご確認のうえ, 原稿のコピー2部, 電子ファイルおよび投稿申込書を添えて, 地域経済研究所事務局まで提出くださいますようお願い申し上げます。

ふくい地域経済研究投稿申込書

No. *	受付日	年	月	日*	研究論文, 短報, フィールドノート	採・否*
論文名	和文					
	英文					
	氏名		所属		最終学歴	
例	福井 県太郎 FUKUI Kentarou		福井県立大学 大学院経済学研究科		福井県立大学 大学院	
執筆者						
連絡先	住所 (〒 -)				連絡者	
	TEL :		FAX :		E-mail :	
原稿	A4版 (20字×35行×2段) × 枚					
備考*						

□必要事項を記入の上、論文と一緒に地域経済研究所事務にお送りください。*印はこちらで記入いたしますので、何も記入しないでください。

編集後記

本号は、福井県における工場立地動向と外国人人口、日本産食品の輸出を取り上げています。今後の福井県での立地政策や共生社会、食品輸出を考える上で、参考になりましたら幸いに存じます。今後も、地域の経済社会の発展に貢献できるよう、「ふくい地域経済研究」を通じて知見をお届けできればと思います。引き続きのご愛顧を何卒よろしくお願いいたします。

執筆者紹介

■研究論文■

「福井県における工場立地動向と立地政策の課題（1）」

松原 宏（福井県立大学地域経済研究所長・教授、東京大学名誉教授）

■短報■

「日本における外国人人口の動向—福井における共生社会を考えるうえでの基礎資料として—」

佐々井 司（福井県立大学地域経済研究所教授）

「タイ・ベトナムにおける日本産食品の販売状況と輸出拡大の可能性」

前田 陽次郎（福井県立大学地域経済研究所教授）

■フィールドノート■

「福井県における産学官連携のあゆみ」

勝木 一雄（福井大学産学官連携本部客員教授）

ふくい地域経済研究 編集委員会

委員長：松原 宏

編集委員：青木 和人

佐々井 司

高野 翔

當麻 雅章

三橋 浩志

ふくい地域経済研究 第41号

(令和7年9月30日発行)

編集発行所／福井県立大学地域経済研究所

発行責任 松原 宏

〒910-1195 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

T E L 0776 - 61 - 6000 (内6104)

F A X 0776 - 61 - 6017

e-mail : keiken@g.fpu.ac.jp

印刷所／株式会社エクシート

〒919-0482 福井県坂井市春江町中庄61-32

T E L 0776 - 51 - 5678

F A X 0776 - 51 - 3413